



KENPO
DAYORI

健保だより

西武健保ホームページからもご覧になれます。http://www.seibu-kenpo.or.jp

No.1071

2020.6.09

西武健康保険組合



ご家族の健康診断「特定健康診査」のご案内

今年もご家族のための健康診断「特定健康診査」を実施いたします。対象のご家族がいる被保険者（本人）には会社を通して「特定健康診査受診券」（以下、“受診券”）をお配りいたします。対象の方は必ずご受診いただきますようお願いいたします。



◆ 対象者

40歳から74歳の方

ただし、会社の健康診断が特定健康診査を兼ねているため、会社の健康診断を受けている方は対象外となっています。

◆ 費用

無料（西武健保が全額負担）

ただし、医師が特別に必要と判断した追加項目のみ、自己負担が発生します。

◆ 健診機関

全国の病院

かかりつけの病院やご自宅の近くの病院へお問い合わせ・ご予約ください。ホームページで病院を検索することもできます。

<http://hoken.kenporen.or.jp/kensin/index.htm>

◆ 受診期限

2020年12月31日まで

今年は新型コロナウイルスの影響で受診開始時期が後ろ倒しになっているため、例年よりも混雑することが予想されます。早めの受診をお願いいたします。

◆ 検査項目

身体測定・腹囲測定・視力検査・血圧測定・医師による問診・採血

混雑状況にもよりますが、所要時間は30分～1時間程度です。

◆ 受診方法

1. 会社の担当者より受診券を受け取る

受診券を会社の担当者から受け取り、対象のご家族へお渡しください。6月中旬より紫色の封筒に入れてお配りいたします。

2. 利用する医療機関を決め、予約をする

かかりつけの病院やご自宅の近くの病院へご予約ください。

3. 特定健康診査を受ける

当日は受診券と保険証を忘れずにお持ちください。



ご家族の皆さまも、1年に1度、健康診断を必ずご受診ください

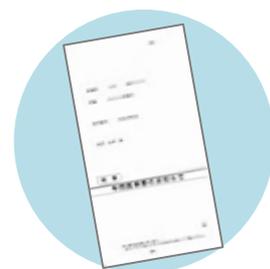
特定健康診査、巡回レディース健康診断、人間ドック、いずれかの健康診断を必ずご受診ください。パート先などで健康診断を受けている場合は、その結果表のコピーと質問票（http://www.seibu-kenpo.or.jp/member/health/measure_02.htmlより印刷）をご提出ください。

「年間医療費のお知らせ」をお配りいたします

皆さまに健康や医療費に対する理解を深めていただくため「年間医療費のお知らせ」（令和1年11・12月診療分）をお配りいたします。「年間医療費のお知らせ」には、ご自身とご家族の受診状況（入院・通院・歯科・医科）やかかった医療費、診療年月、診療日数が記載されています。記載内容に誤りがないか、医療機関から発行された領収書と照らし合わせてご確認ください。これまでの診療履歴と比較することで、健康状態を維持できているのかなどを確認することができます。

また、病気やけがの治療を受けたときにかかる医療費は、国が定めた基準に基づいて、全国どの病院でも一律に決まります。ところが、みなさんが病院の窓口で支払う金額は、自己負担分のみで済むため、実際にかかった医療費がいくらだったのか、意識しにくい仕組みとなっています。

そこで、みなさんが支払った医療費や健保組合が負担した費用などを知っていただくことも「年間医療費のお知らせ」をお配りする目的のひとつです。



1月～10月診療分まで記載したものは2月に会社を通してすでにお配りしております。「年間医療費のお知らせ」の再発行はできませんので、大切に保管してください。

契約病院に名称・検査項目・料金の変更があります

人間ドックなどで利用契約をしている病院に変更がございます。

病院閉鎖による契約終了

【埼玉県 川越市】川越予防医療センター・クリニック

そのほかにも“料金の変更”や“検査項目の変更”があります。添付の「契約病院一覧表」をご確認ください。



新型コロナウイルスの影響による、人間ドックなどの受診について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検査項目の胃部内視鏡検査（胃カメラ）や肺機能検査などを休止している病院があります。詳細はご予約の際に各病院にお問い合わせください。

また、今後再度「緊急事態宣言」が発令された場合や、お住まいの地域で新型コロナウイルスの感染拡大が確認されたときには、受診を延期していただき、病気予防のために病院を訪れるのは、宣言が解除されてからにさせていただきますようお願いいたします。